

平成27年度 事務事業マネジメントシート

事業名	児童扶養手当支給事業			会計	款	項目	大	小
				01	03	02	03	01
政策	04	4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	子ども家庭課				
施策	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	主管課長	石井 由美子				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	ひとり親家庭等の父母等	意図	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助ける。
事業内容	ひとり親家庭等の父母等に対し、手当を支給する。手当の額は、児童扶養手当法に基づく受給資格、所得制限額等を基準に算定するものである。			
事業開始から現在までの状況変化	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭世帯へ手当を支給する制度として、昭和36年に児童扶養手当法が施行された。以来離婚率の上昇等によりひとり親世帯は増加傾向にある。 手当額が受給開始5年後から減少する改正がなされ、母子家庭に対する施策の重点をこれまでの手当支給から母の就労・自立の促進へと方向転換が図られた。平成22年8月から父子家庭も支給対象となり、平成26年12月からは、年金受給者も申請対象者となった。 			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		①	受給者数	781			
②							
③							
④							
指標で表すことができない定性的な成果							目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） 生活が安定し自立することができれば受給者数が減少していくが、離婚件数の増加により、受給者数の減少になかなか至らない。 また、これまで受給対象者から除外されていた年金受給者が、平成26年12月1日から一部受給できるようになったため、さらに増加することが見込まれる。
事務事業のコスト		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
事務事業の総コスト(a=b+c)		360,626,100	346,420,720	345,634,550			
事業費(b)(円)		360,626,100	346,420,720	345,634,550			
うち一般財源		241,055,360	231,567,257	231,578,134			
職員給与費(c)(円)							
人役・職員(人)							
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)							
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	B 達成できなかった
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H27)の改善計画	児童扶養手当法に則してひとり親家庭等の生活の安定及び経済的自立を促進し、事業の円滑な推進に努める。	③取組の課題	児童扶養手当支給見込額よりも多額の公的年金等を受給している場合、支給制限があることから、公的年金受給額を確認することが必要である。
②今年度(H27)に実施した取組	児童扶養手当法の一部改正により、公的年金等受給者に対し児童扶養手当を支給できるようになったため、市民に周知する等の対応を行った。	④今後の改善計画	日本年金機構等と連携して児童扶養手当の適正な支給に努める。